

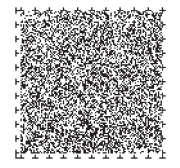
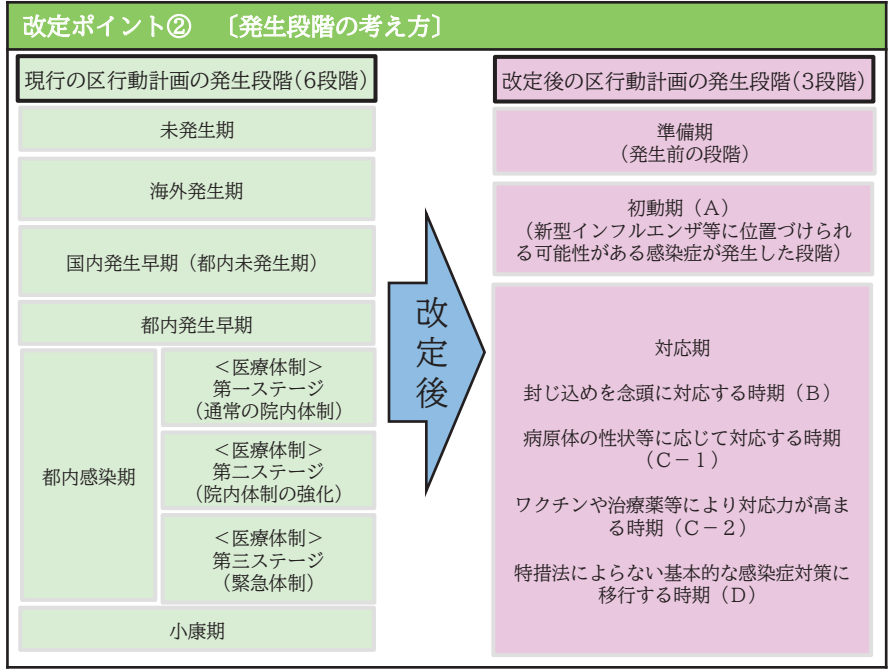
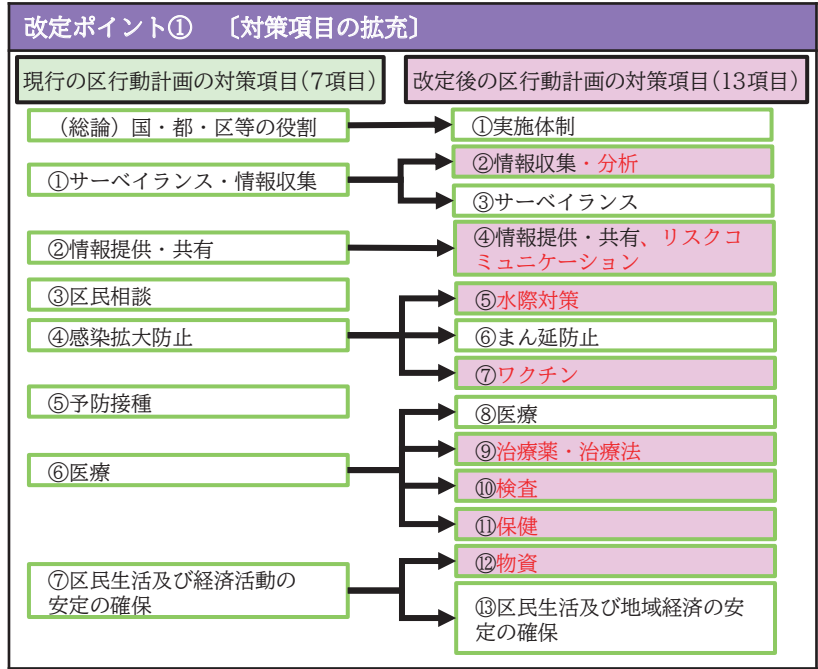
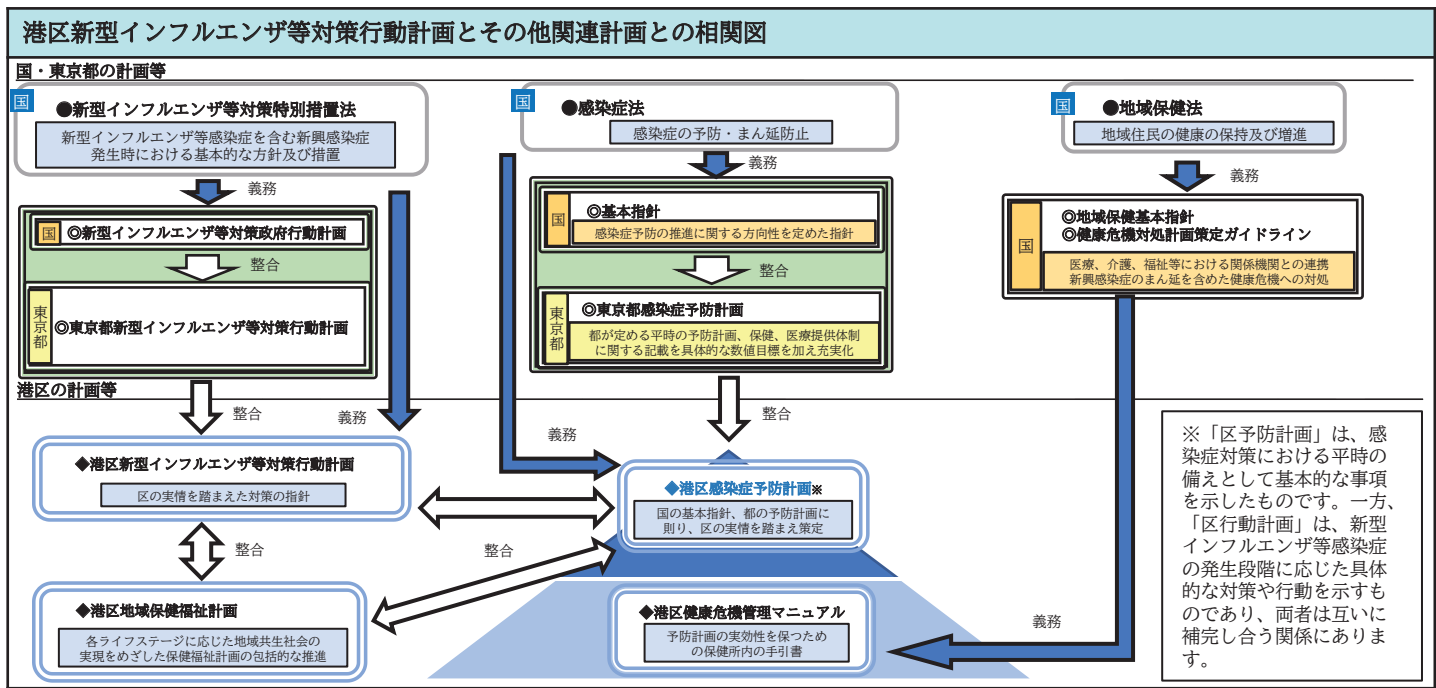
# 港区新型インフルエンザ等対策行動計画改定版（素案）の概要

**計画改定の背景**

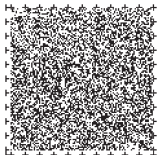
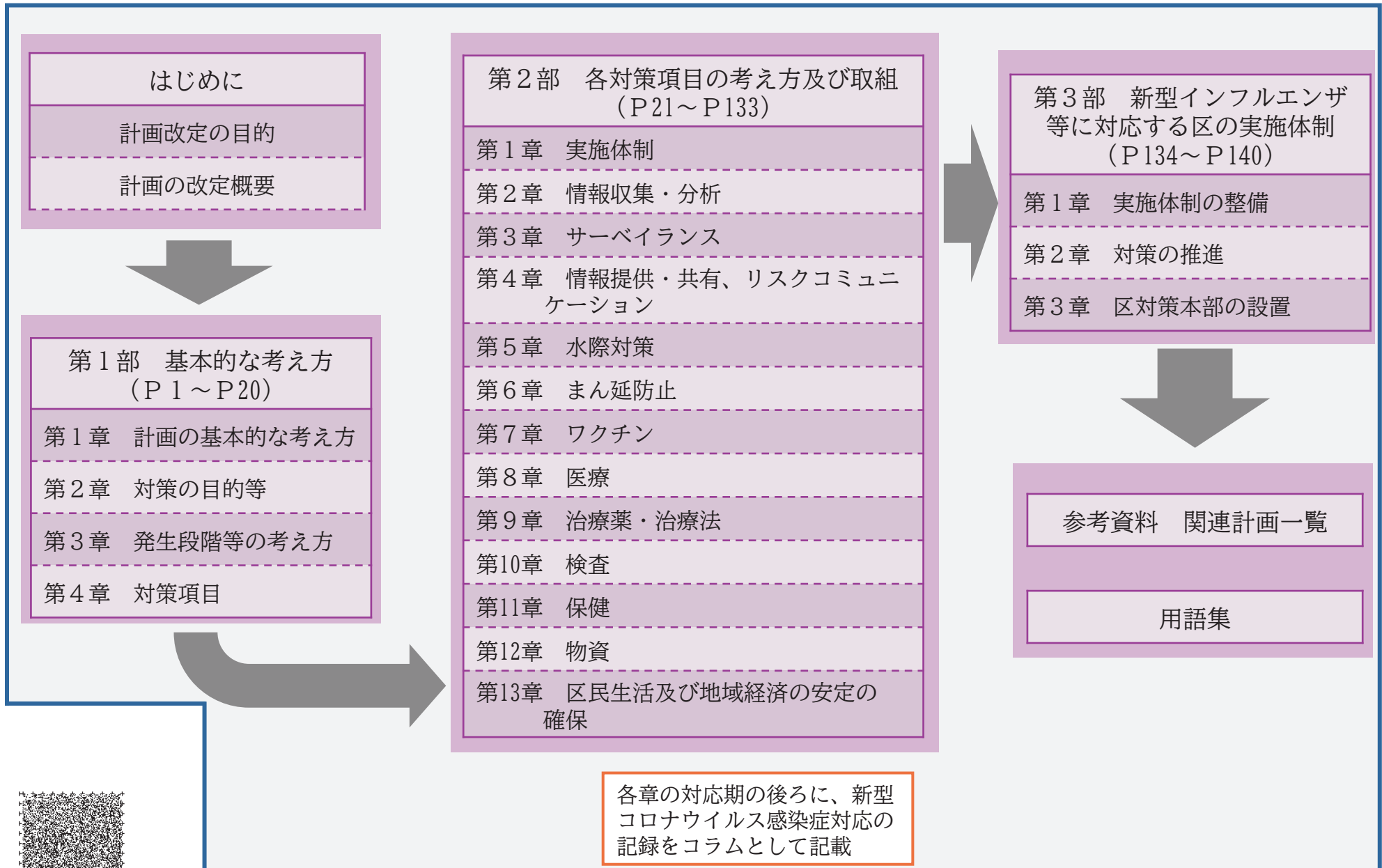
区では、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、平成26年11月に「港区新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「区行動計画」といいます。）を策定し、感染症対策を進めてきました。

その後、新型コロナウイルス感染症が流行し、感染症法の類型が5類に変更されるまで、度重なる感染拡大の波を乗り越えてきました。そのような状況の中で、令和4年12月に感染症法が改正され、令和6年3月に「港区感染症予防計画」（以下「区予防計画」といいます。）を策定しました。さらに、新型コロナ対応を通じて明らかになった課題を踏まえ、国が令和6年7月に「政府行動計画」を抜本改定しました。これを受けて、都も令和7年5月に「都行動計画」を抜本改定しています。

これらの状況を踏まえ、区においても、国や東京都の行動計画の改定内容を反映し、これまでの新型コロナ対応の経験を活かすとともに「区予防計画」との整合性も図りながら、「区行動計画」を見直します。



# 計画の構成



# 計画の要約

## 第1部 基本的な考え方

### 計画の基本的な考え方

- (1) 区は政府・都の行動計画に基づき、新型インフルエンザ等への基本方針と実施内容を示し、病原性の強弱や状況に応じた対策の選択肢を提示します。また、新型コロナ以外の新たな呼吸器感染症の流行も想定します。
- (2) 国、都、区、医療機関、事業者、区民などの役割を示し、各主体が連携して新型インフルエンザ等の対策を推進します。
- (3) 区の地理や人口密度、交通網、通勤・通学者流入、医療体制を考慮し、総合的で効果的な対策を組み合わせ、バランスの取れた対応を目指します。
- (4) 新型コロナ対応で得た知見・経験を踏まえ、計画を記載し、関係機関や区民と共有して未知の感染症危機への備えを強化します。

### 対象の目的等

新型インフルエンザ等対策を区としての危機管理に関わる重要な課題と位置付け、次の2点を主たる目的とします。

- 感染拡大の抑制、区民の生命及び健康の保護
- 区民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

### 対象とする感染症

- ア 新型インフルエンザ等感染症
- イ 指定感染症（当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）
- ウ 新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの）

## 第2部 各対策項目の考え方及び取組

	準備期	初動期	対応期
第1章 実施体制	役割整理や指揮命令系統等の構築、研修、訓練を通じた関係機関間の連携を強化	準備期における検討等に基づき、区及び関係機関における実施体制を強化し、迅速に対策を実施	各対策の実施状況に応じて柔軟に実施体制を整備し、見直しを実施
第2章 情報収集・分析	情報収集・分析、内容の整理や把握手段の確保等、新型インフルエンザ等発生時に向けた準備を実施	新たな感染症の特徴や病原体の性状に関する情報の収集・分析・リスク評価を迅速に実施	感染症のリスクに関する情報、区民生活及び地域経済に関する情報の収集・分析を強化
第3章 サーベイランス	平時からサーベイランス体制を構築し、情報を速やかに収集・分析	平時のサーベイランスに加え、新型インフルエンザ等発生時の感染症サーベイランスを開始	流行状況に応じ、適切に感染症サーベイランス等を実施
第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	区民等の感染症に関するリテラシーを高め、区の情報提供・共有に対する認知度、信頼度を向上	感染拡大に備えて、区民に新たな感染症の特性や対策等の的確な情報提供・共有を実施	区民の関心事項を踏まえ、対策に対する区民の理解を深め、適切な行動を促進
第5章 水際対策	国が実施する研修及び訓練への参加を通じて、水際対策に係る連携体制を構築	区の感染状況を関係機関に適宜報告し、水際対策の方針決定のための情報提供を実施	感染拡大の状況等を踏まえながら、国及び関係機関と連携して適切な対応を実施
第6章 まん延防止	基本的な感染対策の普及促進及びまん延防止対策の理解促進	区内でのまん延の防止やまん延時に迅速な対応がとれるよう準備を実施	まん延防止対策を講ずるとともに、対策の効果等を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に対策を切替え
第7章 ワクチン	関係機関と連携し、ワクチンの接種体制を構築	国や都等の方針に基づき、接種体制の立ち上げに向けて必要な準備を実施	構築した接種体制に基づき迅速に接種を実施するとともに、区民等への情報提供・共有を実施
第8章 医療	予防計画に基づき有事に関係機関が連携して医療提供できる体制を整備	都や医療機関等と連携し、相談・受診から入院までの流れを迅速に整備	初動期に引き続き、都や医療機関等と連携し、患者に適切な医療が提供できるよう対応
第9章 治療薬・治療法	治療薬及び治療法の情報を速やかに医療機関等に提供し、活用できる体制を整備	医療機関等に対する治療薬等の最新の知見の情報提供や、適切な使用等の調整を実施	
第10章 検査	平時から検査機器の維持及び検査物資の確保や人材の確保を含めた準備を着実に推進	国や都等と緊密に連携し、新型インフルエンザ等の発生当初から、検査拡充等の体制を迅速に整備	国や都の方針、区内の感染状況等を踏まえ、検査体制等を適時拡充・見直し
第11章 保健	区内の多様な関係機関との連携体制を構築	区予防計画及び健康危機対処計画等に基づき、新型インフルエンザ等発生時の体制への移行準備	区予防計画、健康危機対処計画に基づき、求められる業務に必要な体制を確保
第12章 物資	感染症対策物資等を備蓄する等、必要な準備を適切に実施	区民の生命及び健康への影響を防ぐため、有事に必要な感染症対策物資等を確保	感染症対策物資等需給の状況の確認等を行い、各機関において必要な感染症対策物資等を確保
第13章 区民生活及び地域経済の安定の確保	事業者及び区民に適切な情報提供・共有を行い、必要な準備の実施を勧奨	事業者及び区民に事業継続のための感染対策等、必要となる可能性のある対策の準備等の呼びかけ	準備期の対応を基に、区民生活及び経済の安定を確保するための取組を実施

港区独自の記載項目
①港区における新型コロナ対応の記録
第2部の各対策項目の「対応期」の後に、区のコロナ対応の記録を「コラム」として挿入（4ページ参照）
②みなと地域感染制御協議会（MICC）
区内医療機関と区の合同による感染症対策訓練の実施等
③外国人対応
大使館、国際交流協会、民間企業等との連携による情報提供の実施
④ワクチン接種
接種体制の構築に向けた訓練の実施
⑤感染状況に応じた健康危機対応
過度な勤務にならないよう体制構築の実施

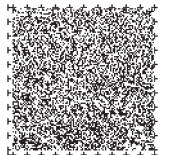
## 第3部 新型インフルエンザ等に対応する区の実施体制

### 区対策本部の設置

区は、国による緊急事態宣言がなされた場合、特措法第34条第1項に基づき、区対策本部を設置します。

港区新型インフルエンザ等対策本部  
構成員

- 本部長：区長
- 副本部長：両副区長・教育長
- 本部長：各部長・関係課長・管轄の消防署長等



# 新型コロナ対応の記録一覧

対策項目	コラム	記載 ページ
第1章 実施体制	みなと地域感染制御協議会（MICC）	25
	（1）背景 （2）健康危機管理体制の整備	26
第2章 情報収集・分析	（1）区内の事業者におけるコロナ感染についての区の対応 （2）リスク評価の公表	30～31
第4章 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	（1）区内感染者数の推移等の公表 （2）みなと保健所電話相談窓口 （3）感染症予防についてのリーフレットの作成 （4）接客を伴う区内飲食店の営業者への注意喚起 （5）こころのサポートダイヤル	47～48
第6章 まん延防止	（1）感染症専門アドバイザーの設置 （2）新型コロナウイルス感染症対策オンライン研修の実施	56
第7章 ワクチン	（1）専管組織の設置 （2）電話相談窓口の開設 （3）集団接種の取組 （4）職域接種の取組 （5）高齢者施設入所者への接種の実施 （6）高齢者宅への巡回接種の実施	73～76
第10章 検査	（1）新型コロナウイルス感染症疑い患者への対応強化策 （2）高齢者施設等におけるPCR検査支援事業	91
第11章 保健	（1）人管理体制の強化 （2）人管理体制強化に伴う執務環境の整備 （3）ICTを活用した積極的疫学調査の実施 （4）自宅療養者等へのパルスオキシメーター貸出し （5）自宅療養者への医療支援等に関する取組 （6）新型コロナウイルス感染症患者の搬送体制の強化 （7）新型コロナウイルス感染症自宅療養支援事業（食料品の配送） （8）自宅療養者（高齢者）への1日3食の配食サービスの提供	115～118
第12章 物資	（1）区内医療機関等への備蓄マスクの提供 （2）各区有施設への備蓄マスクの配布 （3）診療・検査医療機関等における感染防止対策支援	122
第13章 区民生活及び 地域経済の安定の確保	（1）新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん （2）創業再チャレンジ支援事業 （3）テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業 （4）商店街イベント新型コロナ対策支援事業 （5）チャレンジ商店街店舗応援事業 （6）集団接種会場等への移動用タクシー利用券の支給 （7）集団接種会場等での付添支援事業 （8）新型コロナウイルス感染症対策居所提供事業（9）在宅要介護者緊急支援一時支援事業 （10）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 （11）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 （12）国民健康保険における感染症に係る傷病手当金の支給 （13）後期高齢者医療制度における感染症に係る傷病手当金の支給 （14）低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 （15）就学援助の前年度所得によらない認定の実施（特例認定） （16）「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーの配布	130～133

